

2008年度基本方針

3月1日に、2008年度経営方針発表会を行いました。本年4月からは後期高齢者医療保険制度が始まりました。また、2年に一度の診療報酬改正の年でもあります。昨年度は特別医療法人の認可を取得し、地域のための医療提供機関としてのスタンスを一層高めまることができました。さらに、鹿児島市にある社会福祉法人城山福祉会の経営を引き受ける(理事長に鮫島秀弥が就任)ことになり、介護・福祉分野への対応体制をさらに充実することができました。医療構造改革は、診療報酬改定をはじめ、医療法改正、介護保険法改正、障害者自立支援法の施行など精神科医療領域にも大きな影響を与えつつあります。このような環境の変化と社会背景のもと第二次長期経営計画に沿って、2008年度経営方針を以下のように策定しました。

1番目に、みどり病棟の(長寿)後期高齢者医療保険制度への対応とレスティア病棟の精神科急性期への対応です。地域において必要とされる高齢者の認知症患者様の新保険制度への適切な対応とうつ病を代表とする疾患群への体制を見直すことで、地域精神科医療の役割を確実に果たしていきたいと考えています。

2番目に薬剤課の病棟移転です。薬剤課の院内調剤業務に関し、薬剤業務を病棟に移転することを考えております。薬剤業務の効率化を図ると同時に、薬剤師のチーム医療への参加の充実、服薬管理の徹底を行なう目的です。昨年に引き続き継続して取り組みます。

3番目に「モノ」の活用と整備です。医療情報の電子化という長期目標の実践的な取り組みです。オーダーリングシステムの導入により、業務の電子化・効率化を目標にしております。また、将来的には個別原価計算を徹底することで、コスト管理の徹底を目指します。

4番目に介護・福祉分野の連携強化です。医療法人はより良質な医療提供を目指す方向で特化していく体制を整えていきます。先述した、社会福祉法人城山福祉会と連携し、介護・福祉分野については順次移行していく予定です。

5番目は、デイケアとデイナイトケアの規模拡大を行います。認知症や精神障害をもつ患者様の在宅復帰を支援し、自立した生活のできるお手伝いをできる体制を充実します。

6番目に精神科訪問看護を始めます。これは、訪問看護ステーションによる訪問看護ではなく、ウエルフェア九州病院が行う精神科訪問看護になります。これにより精神障害者へのきめ細かい対応を目指します。

7番目は、後期高齢者医療保険への適切な対応です。制度開始にあたりマスコミ等でも問題になっておりますが、入院・外来患者様両面にわたり今までと同様の医療を提供できるよう目指します。

8番目は、特定検診制度への対応です。これも本年4月に新しく始まるものです。スムーズな対応を目指します。

最後に、病院機能評価更新受審への準備があります。精神科病院としては鹿児島県第1号の認定病院として一定の評価を受けてきました。来年はこの更新に当たる年ですのでその準備を始めます。都合3回目の更新受審となります。

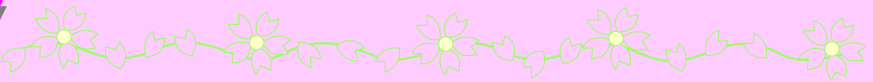
多くの制度改正や新制度に対応しつつ、病院内においてサービスや時間といった効率化と医療サービスの質の向上を図り、さらに病院外において自立支援に向けたハードの充実を図ることで、職員一丸となって医療、福祉サービス、地域連携の強化を目指していきたいと思っております。

法人管理部長 西元晃

特別医療法人慈生会 経営理念

- 患者様の健康回復に努め、もって患者様の生活安定と幸福に貢献すること
- 地域住民の健康維持管理に努め、もって地域社会の発展に貢献すること
- 職員の生活向上と幸福をはかること

お花見



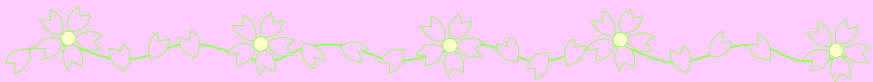
3月31日(月)めぐみ病棟は総勢31名で川辺岩屋公園にお花見に行ってきました。行きの中のバスの中「まだ咲いてないだろうね～」と話ながら車窓から見える桜に少しだけ期待しつつ、目的地へ……。公園の桜は七分咲き程で不安も吹き飛ばす、桜吹雪が私達を迎えてくれました。かなり風が強く散策もそこそこに持参したシートに座って過ごしました。桜の木の下で食べるシュークリームはとてもおいしかったです。最後に桜をバックに全員で記念撮影を行い、帰路につきました。(介護福祉士萩原のぞみ)



レスティア病棟では、4月1日に知覧平和公園へ花見に行きました。11名の参加があり、それぞれ思い思いに過ごした様です。

少し肌寒く、七分咲きの桜でした。携帯のカメラやデジカメで写真を撮り続けている方もいれば、出店のアイスクリームや焼き芋を食べ、「花より団子」という方もいました。患者様の感想も、「少し寒かったけどキレイだったよ」「人が多かったよ」「アイスクリームが食べられてよかった」などなど…。とても楽しい時間を過ごせたようです。

フラワーフェスティバル



4月15日 うみがめ病棟でフラワーフェスティバルと称して、生け花をしていただきました。



生活療法

レスティア病棟では、午前中に生活療法を行っています。内容は様々です。広告紙で箱を作ったり、カルタ、トランプ、あやとり、散歩などなど。最近のブームは、「大人のぬり絵」です。季節の花、果物、人物、風景画など繊細な絵に色を塗ります。自分の好きな色で塗ったり、お手本を見ながら本格的に塗る方もいらっしゃいます。毎回5人ぐらいが集まり、朝10時~11時30分の1時間半程度で行っています。最初は「手が震えて色鉛筆が持てない」、「絵が細かすぎて塗れない」などおっしゃる方もいましたが、最近ではみなさん本物と変わらないぐらいの完成度で腕を上げられています。これからも塗り絵だけでなく、いろいろな活動内容を取り入れて楽しく進めて行きたいと思っています。



すずらん会報告

すずらん会（精神障害者家族会）

3月22日（土）13:30からすずらん会を開催いたしました。当院薬剤師の水流啓太氏より「服薬について」と題して講演を行いました。参加された皆様は薬に対する関心が強く、講演を熱心に聴かれていました。また座談会でも実際に講師に入ってください、講師に対してどんどん質問をしておられました。今回ご参加いただいた皆様には感謝のお礼を申し上げます。次回のすずらん会参加もお待ちしております。今後ご家族の皆様などからの要望等をお聞きし、より良い家族会にしていきたいと思っておりますので、どしどしご意見等をお寄せくださいませ。

コスモス会のご案内

コスモス会（認知症家族会）

日時：平成20年5月24日（土曜日）

時間：13:30~15:30



第12回コスモス会を、上記の日程にて開催することとなりました。今回は、「認知症の症状への対応について」として、主にせん妄と徘徊への対応について、当院の医師より講演をさせていただきます。普段、介護を行っている中で感じる疑問点を一緒に考える場になればと思っていますので、どうぞお気軽にご参加ください。皆様の参加を心からお待ちしています。不明な点があれば、職員までお尋ねください。



レストラン課

4月の薬膳



花見弁当



4月の行事食は、効アレルギー作用と肝臓の働きを正常にする作用があるとされる、薬膳食品を使用したお花見弁当です。



【薬膳食品と効能】

<クコの実>

クコの実はナス科のクコ・ナカバクコの成熟果実で多くのビタミンや、その他の成分が滋養強壮に作用するといわれています。また、肝臓の働きを正常にする作用があるともいわれています。

<菊花>

眼疾患に用いられ、目の疲れ、視力回復によいとされています。

<甘草>

カンゾウにはグリチルリチンが含まれていて、強い甘味を有することから食品の調味料として広く使われています。甘草は鎮痛や効炎症作用、効アレルギー作用、効潰瘍作用などがあるといわれています。

(参考資料:薬用食品学改訂第5版・5訂日本食品成分表)



【普通食・軟菜食の献立】

一・お料理

- 鰻入り玉子焼
- 紅白真丈
- 鶏丸の松皮焼
- カラスの照焼
- 昆布巻
- 菊花大根
- 海老のフリッター
- チーズ入りロールカツ
- ツワの佃煮
- 博多高野
- 筍の土佐煮
- 大根の含め煮 (花型)
- 菜の花の胡麻浸し

一・御飯物

- 稲荷寿司

一・お吸物

- 若竹汁



老人保険制度から 後期高齢者医療制度へ

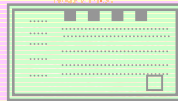
平成 20 年
4 月スタート

75 歳以上
の方、全員
が対象で
す。

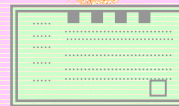


新しい保険証
を一人に一枚
もつことにな
ります。

病院で受けら
れるサービス
は今までと変
わりません。



一人ひとりが
保険料を負担
することにな
ります。



平成 20 年 4 月から老人保険制度から後期高齢者医療制度にかわります。75 歳以上の後期高齢者と、65 歳から 74 歳で一定の障害のある方が対象です。（生活保護を受けている方は除きます。）

<新しい制度のポイント>

- ◆ 75 歳以上の方、一人ひとりに被保険者証が交付されます。
- ◆ 新しい制度でも老人保険制度と同様のサービスを受けることができます。また、窓口負担もこれまでと同様で、1 割（現役並み所得者は 3 割）です。

◆ 保険料負担について

高齢者の医療費を安定的に支えるため、現役世代と高齢者の方々が負担能力に応じて公平に負担する必要があります。また、これまでの制度では、高齢者の中で、加入する制度によって、保険料を負担する人と負担しない人がおり、また、市町村によっても保険料に違いがありました。新しい制度では、高齢者の方々は、負担能力に応じて公平に保険料を負担し、また、原則として、都道府県内で同じ所得であれば同じ保険料負担となります。

また、この制度では被用者保険の被扶養者であった高齢者の方々も保険料を負担することになります。ただし、加入から 2 年間は軽減措置がとられます。また、所得の低い世帯の方は、保険料の均等割額が軽減されます。

- ◆ 後期高齢者医療制度は、各都道府県の広域連合と市区町村とが連携して事務を行います。
- ◆ 後期高齢者医療制度加入後は国民健康保険・被用者保険の被保険者（被扶養者含む）ではなくなります。

被用者保険とは政府管掌健康保険や企業の健康保険、船員保険、公務員の共済組合等のことであり、国民健康保険は含まれません。

くわしくは、お住いの市町村または後期高齢者医療広域連合へお問い合わせ下さい。

関連法人に社会福祉法人城山福祉会が加わりました。紹介させていただきます。

◆ごあいさつ

社会福祉法人城山福祉会は 2001 年にオープンした比較的新しい障害者複合施設です。2007 年 12 月に理事長に就任以来、今まで以上に利用者様の満足を得られる施設となるとともに経営安定の確保に努力しています。利用者様の自立支援、権利擁護、安全確保などの観点を含め従来の 3 障害の区分概念は消えつつあります。当法人では、国際障害分類でも提唱されている、「生活障害」の視点での施設運営を目指していく所存です。利用者様、ご家族、地域の皆様方とともに地域福祉の向上に努めています。

理事長 鮫島秀弥

◆施設概要

【施設名】障害者複合施設 しろやまの風

- ・通所授産施設 しろやま
- ・しろやまデイサービスセンター
- ・福祉ホーム しろやま
- ・ヘルパーステーション しろやま

【法人名】社会福祉法人 城山福祉会

【理事長】鮫島秀弥

【施設長】西元 晃

【開設日】平成13年7月1日

【所在地】〒891-0144

鹿児島市下福元町3334番地

【電話】099-269-9777

【FAX】099-269-3888



社会福祉法人
城山福祉会
<http://www.shiroyama-f.or.jp>



レストティア病棟作品
(ロールピクチャーねずみ)

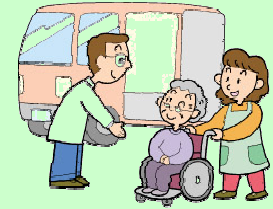


デイ・ナイト・ケアあおぞら
土曜日メンバーの作品 (貼り絵)

精神科 デイ・ケア／ショートケア／デイ・ナイト・ケア

「いその苑」のご案内

デイ・ナイト・ケアを始めました



いその苑 のデイ・ナイト・ケアが開始になり、早くも一ヶ月が経ちました。思っていた程の混乱もなく、順調なスタートとなりました。

現在月曜日から、金曜日まで約 10 名の方がご利用になり、夕方のゆったりとした、くつろぎの時間を過ごされていらっしゃいます。これからご利用を考えていらっしゃる方、又現在ご利用中の方で、ご意見・ご相談等のある方は、いその苑スタッフまでお気軽に声をお掛け下さい。今後ともよろしくお願い致します。(いその苑スタッフ一同)



デイ・ケア、ショートケア

活動日：月、火、水、木、金、土 の週 6 回

時 間：午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分（6 時間）

午前のみもしくは午後のみ利用も可能（3 時間）

デイ・ナイト・ケア

活動日：月、火、水、木、金 の週 5 回

時 間：午前 9 時 30 分～午後 7 時 30 分（10 時間）

部署紹介 放射線課

放射線課では、X 線撮影装置・X 線透視台・X 線 CT 装置による検査を診療放射線技師 1 名で担当しています。撮影室は、外来待合室に面した 2 部屋からなり、室内は南国の海岸をイメージした壁紙が貼ってあり、明るい雰囲気になっています。

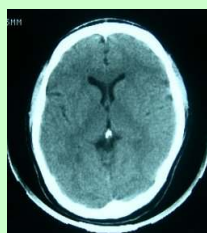


当院で出来る検査は、胸部・腹部をはじめ各部における骨の X 線撮影（レントゲン）、胃透視（バリウムを飲んで行う胃の検査）、全身の CT 撮影です。

放射線課では、安心して検査が出来るよう思いやりを大切に業務しております。(前床寿隆)



胸部 X 線撮影



頭部 CT 撮影

息を吸いこんで
とめてくださーい！



診療放射線技師は放射線を用いて撮影・治療を業務とする国家資格を有する医療技術職です

意見箱コーナー

「病院へのひとこと」

当院では院内8箇所に意見箱を設置し、患者様・ご家族様からのご意見・ご要望に応えられるよう取り組んでいます。

意見箱に投函されたご意見・ご要望・苦情等と、それらに対する返答を紹介します。

患者の話をスタッフ同士でヒソヒソ話をしてほしくない（良いこと、悪いこと）。自分のことを言われているようで精神的に苦痛になる。

→当院人権擁護委員会において検討し、次の内容を改めて再度徹底し、取り組むことと致しました。1. 患者様から見える所で患者様の話をしない。2. 患者様に関することは、話をする際の場所・日時・声の大きさ等最大限の配慮を行い、他患者様から見えないこと、聞こえないことを徹底し、内容が漏洩しないようにする。3. 1、2の事項に対し全部署での徹底を図るため、委員会より通達を行う。

枕崎はカツオの街なので、カツオのタタキが食べたいです。

→ご意見ありがとうございます。早速4月の献立に取り入れますので楽しみにして下さい。ただし、お刺身は衛生上の関係で6月～9月の間は献立に取り入れることが出来ませんのでご了承下さい。

病棟内のおいがすごくきついように思います。

→換気を時間毎に行い消臭に努めます。オムツ交換の後と2時間毎に必ず換気を行い、チェックシートにて消臭チェックを行います。

ご意見・ご要望ありがとうございました。お気付きの点等ありましたら、いつでも意見箱をご利用下さい。

サービス向上委員会



お知らせ

精神科救急 4/29(火)・5/18(日)・7/20(日)

内科当番 5/3(土)・6/15(日)

うえるふえあ(welfare)は
健康・幸福・福祉・繁栄を意味します

発行人 鮫島秀弥
〒898-0089

鹿児島県枕崎市白沢北町 191

TEL (0993) 72-0055 FAX72-1199

URL <http://www.welfare-kyusyu.or.jp/>

e-mail jiseikai@welfare-kyusyu.or.jp



編集後記

桜のさくらいろ、新茶のみどり、あおぞらと青い海がキラキラとしている枕崎の四月です。生き物の命が溢れるこの季節、大きく息を吸い込んで空や大地のエネルギーをわけてもらいたいですね。

(とら)